

名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）の概要等

1 計画概要

(1) 目的

名古屋三河道路は、知多地域及び西三河南部地域を通る路線計画であり、本事業においては、西知多道路から名豊道路までを対象として整備を行う。

本事業では以下の4つの政策目標を設定し、より良い地域づくりに寄与することを目的とする。

1. 定時性・速達性の向上による物流網の信頼性確保と交流域の拡大
2. 交通円滑化
3. 交通事故の減少
4. 災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの構築

(2) 事業予定者※

愛知県 ※事業予定者は「概略計画の検討を実施した主体」である。

(3) 事業実施想定区域の位置

起点：知多市

終点：刈谷市または安城市

(4) 事業規模

約19～23km（4車線）

2 手続根拠法令

環境影響評価法（平成9年法律第81号）

3 経緯

2025年3月5日 配慮書の公表・縦覧（～4月4日）、県への送付

4月11日 審査会の開催（諮問）

5月12日 名古屋三河道路部会の開催

5月21日 審査会からの答申

5月28日 配慮書についての知事意見の通知

4 今後の対応

事業予定者は、知事意見等を踏まえ、以後の環境影響評価の手続を実施します。

5 事業実施想定区域の位置



※計画段階環境配慮書のあらましを抜粋して引用

名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）に係る環境影響評価の手の続の流れ

